



# 里親だより

第102号



## 掲載内容

**特集** 里親委託率の低い地域はなぜ里親委託率が低いのでしょうか？ —アンケートで里親会長に聞いてみました \* p.2～里親にも育児休業制度の適用を！ \* p.5社会的養護で育った子ども 渡井隆行さん \* p.6～乳幼児期の施設養育がもたらす子どもの発達への影響について ネイサン・A・フォックス氏に聞く \* p.8～

ISSJの国際養子縁組 子どもにふさわしい親をいかに見つけるか？ \* p.10～震災孤児たちを育てる親族里親への支援 \* p.13情報短信 \* p.14～おすすめの本「おれのおばさん」「思い出のマーニー」 \* p.16

## トピックス(平成26年8月～10月)

### ■全国里親大会を岡山市で開催

全国里親大会おかやま大会が10月18日（土）・19日（日）と岡山国際ホテルで開かれました。参加者は総勢600人でした。



開会式では、全国里親会の星野会長は「子ども一人ひとりの利益を追求できるように関係者が手を取り合って頑張ろう」とあいさつ。永年里親制度の推進に功績のあった里親や団体の表彰が行われ、厚生労働省家庭福祉課長からの行政説明。その後、5つの分科会でそれぞれのテーマについて話し合いがもたれました。

夕方からは懇親会が催され、交流を深めました。翌日は、東北福祉大学特任教授、草間吉夫氏による記念講演「里親家庭に育ってよかった」。

大会に先立つ18日（土）の午前中には地域の里親会長による会長会議が行われました。あらかじめ地域の里親会の課題や全国里親会に望むことなどをアンケートでお聞きしており、それを参考に情報交換などを行いました。

他にも、ユースによるワークショップ「ユースの集い」や里母による「女性リーダーの会」の打ち合わせなどが行われました。

### ■子どもの虐待防止世界会議が開催

9月13日（土）～17日（水）、名古屋国際会議場でISPCAN（子どもの虐待防止世界会議）が開催されました。世界会議は2年に1度開催され、今回で20回目。日本での開催は初めてです。約70カ国・地域から約2,500人の医師や研究者らが参加しました。

講演やパネルディスカッションが数多く開催され、虐待防止への思いを新たにしました。

また本紙では、日本財団の招きで来日したネイサン・A・フォックス氏（ルーマニアのチャウシェスク政権がもたらした乳幼児の施設養育の研究）にインタビューを行いました。8ページを参照。

### ■運営委員会を開催

7月24日、8月28日、9月25日に定例の運営委員会が開催されました。おもな議題は、①全国里親大会おかやま大会の準備。会長会議の開催、②日本フォスターケア研究会（JaFCA）の立ち上げ、③里親会女性リーダーセミナーの開催、などについて話し合われました。

### ■日本フォスターケア研究会設立準備会を開催

8月28日（木）、こどもの城で日本フォスターケア研究会（JaFCA）設立準備会が開かれました。

参加者は19人。趣意書や事業計画などについて話し合われました。

# 里親委託率の低い地域はなぜ里親委託率が低いのでしょうか？

——アンケートで里親会長に聞いてみました

全国里親会が設置する“全国里親委託等推進委員会”では、各地の里親制度の先進事例を紹介して、各地の里親委託率の向上に取り組んでいます。しかし、委託率の低い地域の里親会から「紹介される地域は環境が整っているからできることであって、私たちの地域ではいくらモデルを示されても現実味がない」などの声も聞かれます。

そこで9月に、委託率の低い地域の里親会25の会長を対象にアンケート調査を行い、21の里親会から回答をいただきました。

児童養護施設、乳児院、里親（ファミリーホームを含む）に委託されている子どものうち、里親（ファミリーホームを含む）への子どもの委託の割合である里親等委託率（以下、里親委託率と言う）は平成23年度のデータでは、最も高いところで44.3%、最も低いところで5.0%（全国平均14.8%）ですが、委託率の低い25の里親会の会長に「全国平均より低いのはなぜか」などを聞きました。

（木ノ内博道）

## ■里親委託率が低いのはどうしてですか

里親への委託率が低いのはどうしてか、次の4つの選択肢から複数回答で答えていただきました。「委託可能な里親の登録数が少ないから」「子どもの委託が施設優先になっているから」「里親開拓が積極的に行われていないから」「その他」。

結果としては「委託可能な里親が少ないから」が最も多く15票（35.7%）。次いで「子どもの委託が施設優先になっているから」で14票（33.3%）。この2つで7割近くになります。「里親開拓が積極的に行われていないから」（7票、16.7%）、「その他」（6票、14.3%）でした。

「委託可能な里親が少ないから」が第一の原因であるなら里親開拓が重要課題になります。また「子どもの委託が施設優先になっているから」については、児童相談所職員の意識を変える必要があるでしょう。

自由記述では「実親が、里親に子どもを委託すると子どもを里親に取られてしまうような気

がするので施設入所を希望する実親が多い気がする」。同様のコメントが9件ありました。次に多かったのが「施設が充実していて里親への委託が進まない」。同様のコメントが4件ありました。他に「里親に委託する気持ちが行政に希薄」「里親の知名度が低い」「里親の数が少ない」「行政が情報公開しないので分からぬ」などのコメントがありました。

実親の親権の強さが里親委託の進まない一因のようですが、そうした事情は全国どこでも同じです。里親委託を進めない、あるいは進まない、単なる口実としているだけなのかも知れません。

## ■里親会の活動は充実していますか

里親委託率の低い地域の里親会の活動は停滞しているのでしょうか、あるいは積極的に活動をしているのにもかかわらず委託率は低いのでしょうか。「積極的に活動している」「活動はふつうである」「どちらかというと活動は停滞している」「その他」の4つの選択肢で自由に選

んでもらいました。最も多かったのは「積極的に活動している」で9票(36.0%)、次いで「どちらかというと活動が停滞している」(7票、28.0%)、「活動はふつうである」(6票、24.0%)、「その他」(3票、7.1%)となりました。

里親委託率の低いことと里親会の活動との関連はとくに見られませんでした。

自由記述では、「養子縁組を希望する里親が多く、養子縁組ができると里親会に出て来なくなる」。同様のコメントが2件ありました。また「活動は積極的である」と強調したコメントも2件ありました。「新しい里親会にいま再構築中」のコメントもありました。

養子縁組希望里親の多いことが里親会活動を停滞させていることが考えられます。養子縁組はパーマネンシーの観点から、近年社会的養護の一環として見直されており、養子縁組の人たちを排除しない里親会活動が望まれていると言えます。

## ■里親会の活動が停滞している理由

上記の質問で里親会の活動が停滞していると回答した会長にその理由を複数回答、4つの選択肢で聞いたところ次のようになりました。「里親が里親会の活動に参加してこない」(5票、41.7%)、「里親会の活動をしていくためのリーダー的な存在的人がない」(4票、33.3%)、「里親会に入会している里親が少ない」(2票、16.7%)、「その他」(1票、8.3%)。

自由記述では、「里親はさまざまなことで忙しい」「仕事があり里親会の役員になる人が固定している」「活動費が不足している」がありました。

## ■里親委託率を高くするためにはどうしたらよいか

里親委託率を高くするためにはどうしたらいいでしょうか。複数回答で以下の4つの項目をきました。「家庭養護に関する行政の意識の

高まり」「児童相談所の職員の意識の変化」「里親会の積極的な活動」「その他」。

最も多かったのは「家庭養護に関する行政の意識の高まり」(16票、34.8%)。次いで「児童相談所の職員の意識の変化」「里親会の積極的な活動」(同数で12票、26.1%)、「その他」(6票、13.0%)となりました。

行政の意識を変えることが委託率向上の解決方法であるとすれば、里親会は積極的に行政に要望していくことが求められているでしょう。

自由記述では「里親の数を増やすこと」のコメントが最も多く4件、次いで「行政と里親の相互の理解と連携」3件、「実親への説得」「社会に対する社会的養護の啓発活動」がそれぞれ2件。他には「児童相談所は手間のかからない施設に委託する傾向がある」がありました。提案を交えたコメントとしては「委託したい子どもと里親が交流できる場を作ってはどうか」「行政などが里親の評価をあげること」「個人情報にならない範囲で里親委託したい子どもが何人いるか公開してはどうか」などがありました。

## ■大分県や福岡市の取り組みは参考になったか

あまりにもストレートな質問ですが、先進事例の紹介が委託率の低い地域の里親会で役に立っているのかどうかを聞きました。

「参考になった」が15票(75.0%)、「参考にならなかった」が5票(25.0%)と言う結果になりました。

「参考にならなかった」と答えた会長に理由を聞いたところ最も多かったのが「児童相談所が積極的にかかわってくれない」。次いで「取り組みの内容がよく分からない」。他には「現状の活動が忙しく、他の活動をする余裕がない」「里親に話しても反応がなかった」などがありました。自由記述では「大分県や福岡市の取り組みを知らない」と言うものもありました。



# 里親委託率の低い地域はなぜ里親委託率が低いのでしょうか？

—アンケートで里親会長に聞いてみました

## ■里親等委託率を上げるために工夫

どうしたら里親委託率を上げることができるか、自由記述で会長に聞きました。次のようなコメントが寄せられました。

- 親権の問題を取り上げてもらいたい、実親の承諾なしで措置ができるようにしてほしい（5件）
- 行政や児童相談所職員の意識改革・家庭養護を優先する（2件）
- 関係機関の連携強化（2件）
- 措置を児童相談所でなく別のところがやる。あるいは司法判断によって措置を決める
- 里親自身も質の向上に努めるべき
- 里親会活動の活発化、とくに社会への啓発活動が必要。養育体験などを話していくべき
- 養子縁組希望者にも研修をしてもらい、養育里親としての意識をもってもらう。また養育里親に、養子縁組についても学んでもらう
- 子ども中心の社会的養護とするような意識の転換
- 情報の共有
- メディアを使うなどの広報、里親の口コミ、教育機関への啓発などが必要
- 児童相談所の職員が施設に天下るのをやめてほしい

などのコメントがありました。「委託率が低いから里親会活動も停滞しているとは思わないでほしい」と言うコメントも2件ありました。

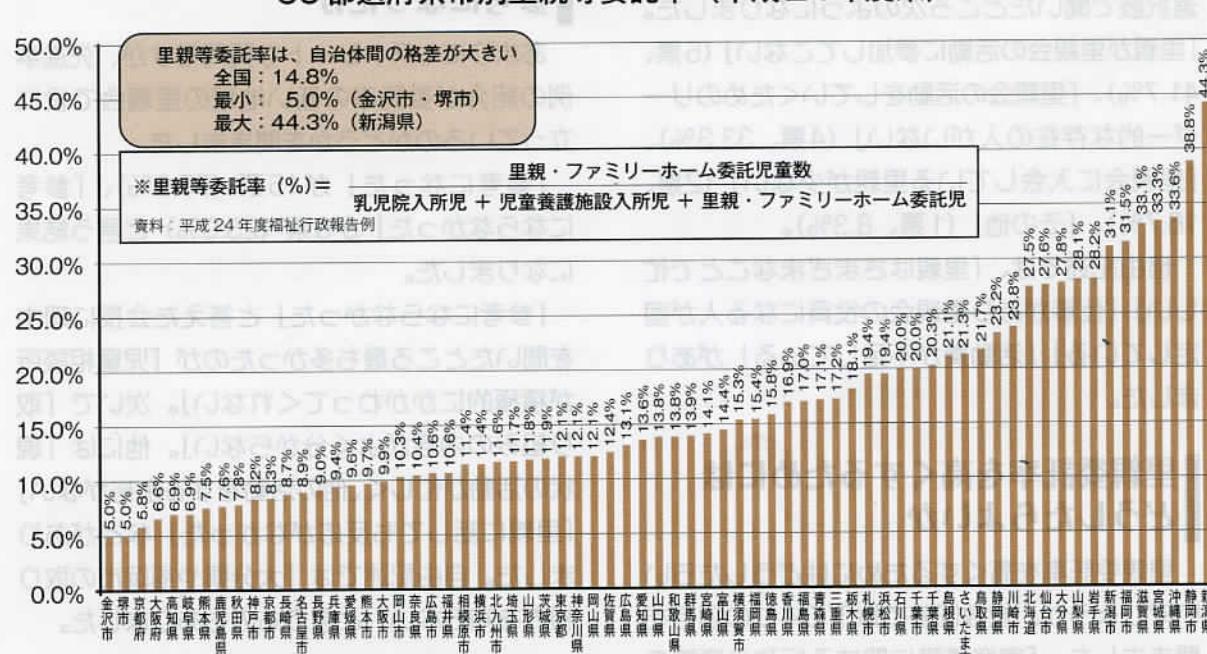
## ■まとめ

里親委託率の低いのは「委託できる里親の不足」が大きな要因のようです。それに対し行政が対策をとらないこと、そして「委託が施設偏重になっている」ことがあげされました。

また、里親委託率の低い地域の里親会が必ずしも活動まで停滞しているのではないこともこの調査で分かりました。要は委託率の低い地域の里親会であることを自覚して、里親開拓と積極的に行政に要望を行ない行政職員の意識改革に取り組むことが重要でしょう。

里親委託が進まない理由として、実親の親権の問題が取りざたされますが、実親の親権問題は全国的にあまり変わらないことであり、実親に粘り強く説得を行うかどうかの問題かと思われます。

いずれにしても里親委託率を高めていくには、行政職員の意識を変えていく必要が第一と言えそうです。



# 里親にも育児休業制度の適用を！

「育児・介護休業法」をご存じですか？これは、子育てや家族の介護を行う労働者の福祉に関する法律です。しかし、「育児・介護休業法」に規定された育児休業制度（育休）は、法律上の親子にだけ適用され、乳幼児を委託された養育里親や特別養子縁組が成立するまでの監護期間（最低6ヶ月の試験養育期間）は対象になつていません。全国里親会では、今年5月に厚生労働省に出した要望書に「里親家庭で養育されている子どもについても育児・介護休業法の対象としていただきたい」と入れました。

埼玉県里親会所沢支部に所属する野口晴隆さん、純子さん夫妻も「里親を増やしていくためには、育休を認めることが必要では？」と考えています。先輩の金川世季子さんも、野口さん夫妻を応援しています。3人にお話を伺いました。（村田和木／ライター）

## ●30代、40代は共働きが当たり前

野口さん夫妻は3年前に里親登録をし、現在は5歳の女の子を育てています。夫妻が里親入門講座に参加したとき、児童相談所の人から「未就学児童を育てる場合は、夫婦のどちらかが専業主婦（または主夫）になることが条件」と言われました。

妻の純子さんは当時、大企業で管理職をしており、会社に里親の育休取得について聞いたところ、「前例がない」「就業規則に書いていない」との理由で認められず、退職することを選びました。

純子さん「生活に余裕がないと、里親になることを選べません。児童相談所の話を聞いた時点で、里親になることを諦めてしまう人たちは少なくないと思います」

晴隆さん「親しい同僚に、自分たちが里親であることを話すと、『すごいですね！』と返ってきます。『よくやりますね。自分たちには、とてもできない』というのが本音のようです」

純子さん「現在は、産休や育休をとりつつ働き続けることが普通になっています。とくに、いまの30代から40代前半の人たちは就職氷河期を経験しているうえ、不況の日本しか知らないので、将来への不安が強く、会社をやめられないのです。また、一度働いた経験があると、『社会を見たい、自分を高める機会がほしい』という気持ちがあって、家の中だけで過ごす生活が苦痛になってしまいます」

晴隆さん「いまの制度のままだと、里親になる人は増えません。5年後、10年後には里親不足がもっと顕著になってくるでしょう。里親が一定数いることで、多様な子どもとマッチングすることができるのではないかでしょうか。制度の維持発展のためにも、一定の母数を確保する必要があると思います」

## ●「育休」という子育て支援を

子どもとの愛着関係を築くために、夫婦のどちらかが育児に専念することを求める自治体が多い一方、共働きの里親夫妻にも幼児が委託され、委託直後から保育所を利用してフルタイムで働くことが可能な自治体もあります。しかし、「家庭から切り離された子どもを、新たな親子関係を築く前に保育所に入れて大丈夫？」という心配の声が多いのも事実です。とはいえ、退職して子どもが委託されるのを待つというのは、一種の賭けとも言えます。

純子さん「退職するとは、退路を断つことです。失敗できないという気持ちがあるので、子どもがなかなか懷いてくれないと、悩みが深くなります」

金川さん「交流期間を経て子どもを家に迎え入れるまでは、時間もかかるし、いろいろな危機を乗り越えないといけません。また、家に迎えてからも、数々の“気になること”に悩んでしまいます。私自身は、住んでいる市の子育て支援を利用して本当に助かりました。だから、里子・実子関係なく、すべての子どもがさまざまな子育て支援を受けられるようにしてほしい」

育休を利用して、子どもとの関係を焦らずにしっかりと築いていければ、里親の精神的負担が軽くなるだけでなく、子どもの利益にもつながります。

晴隆さん「里親にも育休を認めてことで、里親も子どもも、選択肢と可能性が広がると思います」

金川さん「いまは里親でも共働きが多いですね。里親になるときに仕事をやめた方も、子どもを委託されて数年後には仕事をしています。育休を使えば、積み上げてきた経験を活かすことができます。私は、いろいろな職種の人に里親になってほしいのです。とくに専門職の人が里親になってくれたら、その方々のスキルが里親会に良い影響を与えるだけでなく、より深く社会に発信していけると思います」

## つながろう、対話をしよう

わたい たかゆき  
**渡井 隆行さん**（「日向ぼっこ」理事長）



▲渡井隆行さん

「日向ぼっこ」は、社会的養護を経験した人（当事者）と、経験していない人たち（非当事者）で活動しているグループです。2006年3月に当事者の声を発信しようという目的で勉強会を始め、翌07年4月からは当事者が気軽につどえるサロンを始めました。2008年7月、特定非営利活動法人（NPO法人）の資格を取得。現在は、東京都から委託された「ふらっとホーム事業」（居場所・相談事業）と、サロンを中心とした「当事者の声、集約・啓発事業」の2つを柱に活動しています。渡井隆行さんは、昨年7月に理事長に就任しました。音楽家で、「VOXRAY（ヴォクスレイ）」という男性4人のヴォーカルグループでも活動しています。2児の父親でもある渡井さんにお話を伺いました。（取材・村田和木／ライター）

### 施設にいるときは失敗していい

——渡井さんも児童養護施設で生活していた経験があるのですか？

小学3年のときから高校卒業まで、都内の児童養護施設で約10年間暮らしました。自分は施設に恩を感じているんです。施設では衣食住が保障され、学校にも通えます。いまなら塾にも行けるし、習い事もできる。貧困家庭より、はるかに充実した生活が送れます。ただ、それは「いま思えば」であって、施設で暮らしていた当時は、親と暮らせない寂しさが大きく、自分のことで精一杯だったので、施設の良さに目を向けることができませんでした。

自分は管理されることを嫌っていました。保護される前にはなかった“施設のルール”ってものに縛られなくなかった。それに性格の根本が自由奔放なので、施設以外の場所にいることが多かったです。中学、高校時代は友だちともっと遊びたかったし、どうすればもっと遊ぶ時間を増やせるか、知恵を働かせて施設を抜け出し、外泊したりしていました。

——すごいですね！　いまの子たちは、もっとおとなしいんじゃないですか？

そうかもしれませんね。自分でもたくましかったと思います。「イヤなことはイヤ！」と言える、反発できる子はあまり心配ないんです。それができない子は我慢をしているかもしれない、きっと苦しいし、不満が募る。だから、施設の中にいるときは、したいことをしたほうが良いと思うんです。

いちばん大事なことの根本は命を大切にすること。自分の命も、他人の命も大切にする。それがで

きていれば、あとは好きにしていいんじゃないかな。

それに、施設にいるときは失敗していいんだと思います。成功体験も大切ですが、失敗を乗り越える気持ちや、先生（職員）からの支えを感じられる経験は1人じゃ体験しにくいから。僕は、お節介な先生のほうが記憶に残っていますね。大人の「この子に関わろう」という気持ちが関係をつくっていくと思います。

生い立ちの整理は、施設にいるときにしてもらいたいです。施設を出てから1人で行うのはきついし、「自分はなぜ要保護児童になったのか？」という疑問を避けて生きるには、気持ちを強く持たないといつです。ただ、生い立ちの整理は1度に行うではなく、様々な角度からちょっとずつ行ってほしい。

「虐待の傷はコンクリートに残された足跡と一緒に」と聞いたことがあります。砂の上の足跡と違って一生消えない、と。ただ、自分の傷を見せられる相手がいて、その傷に対して自分が前向きに捉えられたとき、「生きていて良いんだ」と思えます。

それに、傷を持っているのは自分だけではなくて、いろんな人が様々な傷を抱えて生きているんですね。結局、自分の捉え方次第で生き方って変わるんだなって。

### 伝え合うことがとても大事

——「日向ぼっこ」は、児童養護施設で暮らしている高校生と交流がありますね。

「おとな」と「こども」の狭間にいる年齢（15～20歳）の人たちを「ことな」と名づけて、勉強会

やサロン、キャンプなどを行っています。

今年の夏は、キリン福祉財団さんからいただいた助成で2日間の自立支援事業を行いました。1日目は、都内の大きな公園でバーベキューをしました。みんなで話し合いながら食材を購入し、好きなものを焼いて食べながら語り合いました。

2日目は、外苑前にある「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」(暗闇での対話)に参加しました。これは、真っ暗な空間で様々なことを体験するワークショップです。視覚障害者のスタッフに暗闇を案内してもらいながら、皆で目的地をめざしました。暗闇なので、お互いの距離感を図るために、持っている白杖で音を出したり、「私、ここにいます」と声を出したり。闇の中の一本橋を渡るときは、肩を組みながら少しずつ進みました。まさに共同作業でした。

最後のカフェで、スタッフの方に「あなたにとって美しいものとは何ですか?」と聞いたら、「会話」という答えが返ってきて、「深いなあ」と思いました。自立して生きていくには、自分以外の人の気持ちを知ることが必要で、知るためににはお互いに話をして伝え合わないといけません。伝えることの大さを痛感しました。

ワークショップの後は「日向ぼっこ」の事務所に戻り、おむすびを食べながらおしゃべりしました。「打ち上げ」と称し、希望者で外食もしました。終了は午後8時。ことなたちにとって新鮮な経験になったようです。電車に乗る前は、施設に電話をしたほうがいいと促しました。職員も安心するし、高校生たちにも「あなたの帰りを待っている人がいるんだよ」と知ってほしかったから。自分の子だったら、無事に帰ってくるまで心配じゃないですか。

## 子どもはみんなで育てていこう

——渡井さんが結婚したのはいつですか?

7年前です。結婚するときは、自分自身を相手にさらけ出す怖さがありましたし、踏み切る勇気も必要でした。

——要保護児童だった人の中には、親の離婚を経験しているがゆえに、結婚に慎重な人もいます。

気持ちはわかりますが、自分たちの両親の結婚がなぜ失敗したのかを考えないといけないと思うんです。実際に結婚してみると、いろいろありますよね。「こういうことがストレスになって、うまく行かなくなったりしたのかもしれない」とか、親の事情が理解できたりします。

大事なのは、夫婦が対等であること。そして、「絶対に失敗してはいけない」と思い込まないこと。「別れという選択肢もある」と思っていたほうが、気が楽になって長続きするような気がします。

——お子さんたちはいま何歳ですか?

長男が4歳で、長女が1歳になったばかりです。正直、親になることへの不安は大きかったです。自分にはお手本にすべき父親像がないので。

でも、長男が生まれたとき、妻の妹から手紙をもらつたんです。「パパも0歳、ママも0歳」と書いてある個所を読み、「そうだ、ゼロからの出発なんだ!」と思えて、吹っ切れました。妻も働いているので、ツアーで家をあけるとき以外は、子どもの登園を引き受けるようにしています。

子育てをして改めて思うのは、社会的養護は育児に行き詰まつた親たちの受け皿だということです。「子育てがきつい、育てられない」と思つたら、社会的養護を利用できたらいい。短期間のショートステイで子どもを受ける一方で、家庭訪問して父母の話をじっくり聴く。必要ならば、親のカウンセリングも行う。子どもだけでなく、親のケアもきちんと行なうことが社会的養護の将来の姿だと思います。

そして、虐待の早期発見のためには、妊娠中からかかわってほしいです。保健師さんから見て、「このお母さん、きつそうだな」と感じたら、家庭訪問をするなどサポートしてほしい。地域での連携が必要不可欠だと思います。

それから、学校の授業でも社会的養護を教えるべきです。福祉を学ぶ学生でさえ、「社会的養護」や「児童養護施設」を知らない現実があります。だから、大学の授業などで施設の話をしても、対話が生まれません。「施設で育つなんて可哀想」という思い込みも強く、「施設で育ったのに、明るくハキハキしているので驚いた」という感想が来たりします。

社会的養護とは、みんなで子どもを育てること。ならば、もっと社会的養護を知ってほしい。そのためには、対話と交流が必要だと思います。

### 連絡先

●特定非営利活動法人  
社会的養護の当事者参加推進団体 日向ぼっこ

電話・FAX: 03-5834-7433

(電話: 月、木、金、日は12時~18時、火は14時~20時まで)

住所: 〒113-0022 東京都文京区千駄木4-23-19

光和コーポ201号室

メールアドレス: info@hinatabokko2006.com

ホームページ: http://hinatabokko2006.com

とても充実しているホームページで、渡井さんが歌う「日向ぼっこ」

「こはるび」を聞くことができます。

スケジュールはホームページの活動予定をご確認ください。

# 乳幼児期の施設養育がもたらす子どもの発達への影響について

—ネイサン・A・フォックス氏に聞く



9月13日(土)から17日(水)まで名古屋国際会議場で開かれたISPCAN(子どもの虐待防止世界会議)に、日本財団の招きで来日したネイサン・A・フォックス氏(米国・メリーランド大学)にお話をうかがった。フォックス氏は、ルーマニアのチャウシェスク政権がもたらした乳幼児の施設養育に関する「ブカレスト早期介入プロジェクト」のメンバーで、施設養育、里親養育、一般家庭での子どもの「認知」「社会的な感情」「心理」「脳の発達」などの違いについて多面的な調査を行ったことで知られている。(木ノ内博道)

## ◆乳幼児の脳の発達のメカニズム

—国連の策定した『子どもの代替的養護に関するガイドライン』では、3歳までの子どもは家庭的な環境で養育されるべきである、とされていますが、それはどうしてなのですか。

F：脳の発達は生後間もなくから時間をかけて行われます。乳幼児期に強固な土台が作られることによって、生涯の学習、行動、健康を支えることになります。生まれて間もなくの経験が脳のその後の発達に大きく影響します。神経回路は低次から高次へと作られていき、誕生からしばらくの間で視覚や聴覚、いわゆる感覚系伝導路が作られ、月齢9カ月から10カ月で言語神経が発達し、1歳前後から高次認知機能が発達していきます。それが、今度はシナプスの枝刈りによって正常な脳へと発達していくのです。乳幼児は片言、表情、身振りなどでふれあいを求め、大人もそれに応えていく「サーブ＆リターン」によって脳構造の発達を支えるという仕組みです。

—2歳くらいまでを感受期ととらえて研究をされていますが、感受期とはどのようなことですか。

F：経験が脳に与える影響がとくに強い限られた期間のことです。状況にあわせて情報を処理するように経験が神経回路に指図することができる時期で、正常な発達には不可欠です。言語経験の発達の段階ではあらゆる言語を聞き分けることができます。それが1歳を迎えるころには自分の周りで聞こえる言

語しか聞き分けられなくなります。人間の脳は発達の特定の時期に一定の種類の情報を「予想する」ということが言えます。

## ◆ブカレスト早期介入プロジェクトについて

—ブカレスト早期介入プロジェクトについてうかがいたいと思います。ルーマニアのチャウシェスク政権は生産の拡大のために人口を増やそうとしましたね。避妊と妊娠中絶を全面禁止して、月経警察が設立されたり、少子税が導入されました。その結果多数の乳幼児が国営の大型施設に収容されることになりました。政権が倒れてから、これらが明るみに出たわけですが、この介入プロジェクトは、そうした施設で暮らす子ども達の初期発達に及ぼす影響を検証した初めての無作為実験と言われていますね。

F：心理社会的欠乏が乳幼児の脳と行動の発達に及ぼす影響を検証しました。施設から里親に養育を変えた場合にその介入がどのような効果をもたらすのか、介入のタイミング、また欠乏の継続期間が脳や行動に及ぼす影響を調べました。

—普通の家庭の養育群、施設での養育群、里親による養育群に分けて、30カ月、42カ月、54カ月、8年、12年目の追跡調査を行いましたね。

F：この研究の仮説として、①施設養育は子どもの社会性・情動の発達に甚大な影響を与えるのではない

か、②子どもを施設から出して家庭環境で養育すると、こうした欠落が一部緩和されるのではないか、③里親養育に出す年齢やタイミングは介入効果を説明する重要な要因になるのではないか、この3つを検証しました。子どもの認知力、言語、実行機能の3つの側面を施設、里親、普通の家庭で、30カ月から8年まで追跡しました。認知力の発達（IQなど）については里親委託が2歳を過ぎると大きく低下しました。

——データがありだと思いますが、ここではデータを紹介する余裕がありません。結論としてはどうだったのでしょうか。

F：施設で生活している幼児にはIQの大きな遅れがみられました。しかし月齢24カ月より前に施設から出て里親養育に切り替えるとIQの遅れは緩和されました。年齢を超えて、里親家庭での安定した生活はIQの重要因子でした。

——言語についてはいかがでしたか。

F：施設で生活している幼児には表出・受容言語に大きな遅れがみられました。とくに月齢24カ月より前に施設から出ることと言語の改善には相関関係がみられました。

——他に施設養育と里親養育の違いが顕著に出たのはどんなことでしょう。

F：愛着の問題です。愛着の安定については施設養育では不安定ですが、里親養育で改善しました。愛着の安定と月齢との関係をみると、月齢7カ月から24カ月で大きな効果がみられました。

——長期にわたる調査を行って、どのような結論を得ましたか。

F：発達初期に施設で育った子どもには、地域で育った子どもに比べて、身体、認知力、言語、社会性と情動、脳の発達に大きな遅れがみられました。里親養育に変えたことによって施設養育の否定的後遺症の多くが効果的に改善されました。しかしそしてが改善されるわけではなく、ADHDなどの外在化障害については12歳までに改善の効果はでていません。また、里親養育の環境に置かれた子どもでは、脳の発達で修正される部分と修正されない部分があることも分かりました。

#### ◆日本の現状について

——日本では施設養育の割合が高いのですが、それでも小規模化したり職員数を増やしたり養育の質の向上に努めています。それについてどう思われますか。

F：施設環境がよくなってしまっても、少なくとも愛着の欠乏は改善しません。里親養育の方が発達も順調に行われます。しかし里親養育に移っても問題はみられます。配慮すべきは、コミットメントの強化、アタッチメントの重要性、里親間を移動しない養育の永続性への配慮などでしょう。

——コミットメント、アタッチメント、養育の永続性については里親養育の課題だと思いますが具体的にどうしたらよいのでしょうか。

F：愛着の形成についてはメアリー・ドジー女史がABCプログラムを開発しています。それは里親と子どもの反応に着目したトレーニング方法です。里親の側は子どもの強みを見出して反応していくことが重要で、そのことによって愛着を築きます。それからコミットメントについてですが、親子というのは必要を満たす関係です。里親にとってもそれがステップになると思います。着る、食べる、寝るといったニーズを満たしながら、それ以上の関係を作っていくことです。永続性については、里親と子どもの相性の問題もあるでしょう。子どもの年齢についても里親の方は赤ちゃんがほしいのに、委託する子どもは学童期だったり。ケアの形、里親の期待、ニーズなどを勘案して委託すべきでしょう。永続性の実現には、里親家庭のサポート体制が重要になります。ソーシャルワーカーが里親のストレスを評価するとか、委託時には子どもの環境が大きく変わることから悩みも出やすいです。それに子どもが虐待を受けている場合など専門的なスキルも必要となります。

——里親家庭での養育のポイントは？

F：普通には楽しいことでも、施設では規律に縛られていますから、同じ行為でも楽しめないことがあります。たとえばお風呂に入るといったことが少しも楽しくない、苦痛だ、ということがあります。そうしたイメージをもっているようであれば、それをいいイメージに変えていくことが必要です。

——日本の里親へのアドバイスはありますか？

F：施設での養育よりも里親養育を増やしてもらいたいものです。里親養育に関する研究も進んでいるので、里親養育の利点、子どもと里親にとっての課題などを研究して、里親委託を進めていってほしいです。

——ありがとうございました。

※ISPCANでの講演内容、各種の調査データについては日本財団から近く報告書がまとめられますので参考にしてください。また、インタビューにつきましては日本財団のご協力をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

# ISSJの国際養子縁組

## 子どもにふさわしい親をいかに見つけるか？

写真左から、田中美結さん、根岸理恵さん、▶  
相宮陽子さん、大場亜衣さん



日本国際社会事業団（ISSJ / International Social Service Japan）は1959（昭和34）年に厚生省（当時）の認可を受けた社会福祉法人で、国際間の福祉相談・援助を行っています。国際養子縁組をはじめ、無国籍状態の子どもの国籍取得、外国籍の親が本国に送還された、または行方不明になったときなどの相談、国際養子縁組をした人と日本の家族の再会支援、難民申請者の援助などを行ってきました。

ISSJの前身は、1952（昭和27）年に発足した「日米孤児救済合同委員会」です。この委員会は、戦災孤児や「占領の落とし子」と呼ばれた混血児童の福祉のためにつくられました。ISSJは国際福祉機関で、国連の諮問機関のひとつであるISS（International Social Service：本部ジュネーブ）の日本支部でもあります。

ISSJでは、国籍の異なる親子をどのように結びつけていくのでしょうか？ その実務について、ソーシャルワーカーの皆さんに伺いました。（村田和木／ライター）

### ①「子どものための養子縁組」を実践

——国際養子縁組を申し込む人は、どんな人が多いのですか？

国際養子縁組は、子と親が2つ以上の国籍を有していることが条件ですので、申込者は日本国内で暮らす外国籍の人が多いです。米軍関係者のほか、企業などの駐在員、国際結婚をしている人もいますね。

——国際養子縁組の対象となる子どもは、どのようなお子さんですか？

子どもには生まれ育った国で育つ権利があります。国際養子縁組の対象になるというのは、児童相談所に保護された後、「家族再統合（自分の家庭に戻ること）は無理」と判断されただけでなく、児童相談所の管内で里親が見つからなかったことを意味します。ただ、里親委託に至らなかったのはあくまでも大人の事情であって、子どもの責任ではありません。

——乳幼児が多いのですか？

子どもの年齢は、おおむね3歳以上。小学生のお子さんもいます。

——小学生になった子が、言葉も文化も異なる夫婦と親子になるのは大変ではないでしょうか？

日本人の子どもを外国人の夫婦に託すには、大きな

決断が必要です。でも、国際養子縁組の対象になる子どもたちは、国際養子縁組をしなかったら、施設で暮らし続けるしかありません。私たちは、子どもたちが家庭で暮らす機会を増やしたいのです。そのため、子どもの福祉が最優先される「子どものための養子縁組」を実践しています。

——「子どものための養子縁組」とは？

子どもを希望する夫婦のための養子縁組ではなく、親を必要とする子どもにとって最適と思われる養親を見つける養子縁組のことです。具体的には、「子どもの権利条約」や「ハーグ国際養子縁組条約」の理念に沿って、実務を行っています。

### ②養親候補者と子どもが出会うまで

養子縁組の支援は、養親希望者と児童相談所や施設から紹介された養子候補の子どもと、それぞれに行われます。その流れをソーシャルワーカーの皆さんに説明していただきましょう。

#### 養親候補者

①問い合わせ

電話またはメールでいただきます。メールの場合は、

改めて電話をかけていただき、国際養子縁組を希望する動機を確認します。

## ② オリエンテーション

手続きの流れを説明し、縁組の対象となる子どもたちの社会的背景などについても説明します。

## ③ 初回面接

「自分たちに合った子を選びたい」という人もいて、「紹介された子どもと相性が合わなかったら、どうしましょう?」という質問が出ることがあります。しかし、「子どもは変わりませんので、その子どもを受け入れられるご夫婦にしか託せません」というのが私たちの立場です。子どもが欲しいから養子縁組をするのではなく、親を必要としている子どもの親になるために養子縁組をすると思っていただきたいのです。

## ④ 一次審査

初回面接の内容を審査します。内容によっては、承認されないこともあります。スクリーニング(ふるいにかけること)は養親希望者にとって酷なことです。子どもを守るために必要なプロセスです。

## ⑤ 必要書類の収集

承認されたら、10種類以上に及ぶ書類を提出していただきます。必要書類には、夫婦をよく知る人からの推薦状や心理診断書も含まれます。

## ⑥ 家庭調査(ホームスタディ)

家庭調査には3ヵ月から半年、ときには1年以上かかることがあります。私たちワーカーが“親となる人”を理解せずして子どもとのマッチングはできません。ですから、家庭調査にはある程度の時間をかける必要があります。

### a 個別面接

夫と妻それぞれと面接します。家族歴、成育歴をはじめ、二人の出会い、夫婦仲を保つための工夫、「問題が生じたらどのように解決をするか?」「家庭内で起きた危機にどう対処するか?」などを聞きます。「養子縁組をしたい」という動機に温度差がないかも確認します。夫婦がお互いに自立し、信頼しあっていることも大切です。

養親希望者が遠方に住んでいる場合は、ワーカーがその地を訪問し、日を分けて夫と妻に面接します。

### b 合同面接

個別面接の後、夫婦そろっての面接を行います。国際養子縁組では、子どもの年齢にかかわらず、実親と法律上の親子関係が切れる「断絶型」になります。養親が法律上の唯一の親となるため、その覚悟があるのか、繰り返し、繰り返し問い合わせます。子育てに対する考え方、子育てを助けてくれる人が近くにいるか、利用できる社会資源が周りにあるかどうか

も確認します。

養親は、子どもが喜んで自分の家に来ると考えていけません。子どもは大きな喪失感を抱えて、その家にやって来ます。養親は、その子がどれほど切ない思いをし、何を失ってきたかを理解することが必要です。理解することで、養親の受け入れ能力も広がります。それを手助けするのがワーカーの役目です。

## c 家庭訪問、同居している家族との面接

同居者にも個別に話を聞きます。思春期にさしかかった実子が養子縁組を反対していることがわかって、申請を取り下げた例もありました。

以上の家庭調査によって、その夫婦と家族の受け入れ能力が見えてきます。どんな人にでも許容範囲はあるので、マッチングの際は、夫婦の受け入れ能力を超えないように配慮します。

なお、海外在住者の場合はその国や州で認可された養子縁組団体が家庭調査を担います。

## ⑦ 承認と登録

家庭調査の内容が承認されたら、養親候補者のリストに載ります。承認されない場合もあります。

## 養子候補者(子ども)

### ① 照会

児童相談所や児童養護施設から、問い合わせや子どもの紹介があります。

### ② 子どもの調査

その子にとって国際養子縁組が適当であるかを判断するため、子ども担当のワーカーが紹介された子どもの調査を行います。

子どもに実親がいる場合は、児童相談所からISSJに養子縁組の依頼をしてよいかを確認してもらい、了承を得てから面会に行きます。親との面会を重ねた後、同意を得ます。親権者である親の同意は非常に重要で、同意が得られなければ養子縁組はできません。また、子どもとその子の主たる養育者や担当者にも会って話を聞きます。

## マッチングと委託

### ① マッチング・カンファレンス(養親決定会議)

子どもの調査が終わった段階で、子どものニーズを満たすことのできる養親候補者とのマッチングを行います。更に、児童相談所の了承を得た上で、養親候補者の夫婦に、候補となる子どもを紹介します。ただし、その子の名前、住所は知らせず、顔写真も見せません。知らせるのは、生年月日、性別、実親の国籍、アレルギーや慢性疾患の有無です。生母が妊娠中に喫煙、飲酒、

## ISSJの国際養子縁組

薬物を使用していたことが明らかな場合も知らせます。このように限られた情報で、子どもを受け入れられるかどうかをまず決めていただきます。

### ❷ マッチング・インタビュー（養親との面接）

「受け入れたい」という気持ちがほぼ固まつたら、マッチング・インタビューに進みます。

ここで、子ども担当のワーカーから子どもの情報を詳しく伝えます。子どもの家族歴、成育歴、発達状態など調査の内容をすべて開示します。夫婦の反応から、「無理そうだな」と感じることもありますし、夫婦のほうから「もう少し考えたい」「もう一度夫婦で話し合いたい」という希望が出ることもあります。

夫婦が子どもを受け入れると覚悟を決めたら、初めてその子の名前を伝え、顔写真も見せます。そして、夫婦のアルバムを用意してもらいます。子どもにそのアルバムを見せて、「新しいパパとママが迎えに来るよ」と伝えるためです。

### ❸ 子どもの委託（実習を含む）

信頼関係を培ってもらうために、養親候補者が子どものいる施設に通う実習期間（10日前後）を設けています。実習が順調なら、最終日に子どもを引き取ります。引き取りには児童相談所の職員、施設職員、ISSJのワーカーが立ち会います。養親候補者が海外在住の場合は、子どもと一緒に帰国します。

### ❹ 適応期間と適応調査

子どもが養親候補者の家で暮らし始めてから、半年間は様子を見ます。その間に、ISSJのワーカーが家庭訪問をし、子どもが新しい生活に適応できているかを観察します。子どもが海外在住の養親候補者に委託された場合は、養親候補者の家庭調査を行った養子縁組団体が適応を見守ります。

施設にいた子どもは、ISSJのワーカーが訪問すると「今度は養親から引き離され、施設に戻されるかもしれない」という心配や不安を抱くこともあります。赤ちゃん返りをしたり、試し行動で養親を挑発する子もいます。夫婦と子どもが日本国内で暮らす場合は、その地域を管轄する児童相談所や学校とも連携します。社会資源をいかに利用するかがポイントです。

### ❺ 養子縁組の裁判手続き

適応が順調であれば、裁判所に養子縁組の申し立てを行います。国際養子縁組の手続きには2カ国以上の法律が関わるので、関連法の提出も求められます。

### ❻ 移民手続き

養親と一緒に養親の自国へ帰る場合は、子どもが移民となる手続きをします。

## ❶ 子どものニーズに応えるために

—外国人の養親を持つ場合、言葉の問題はどうなるのですか？

養親には日常生活に必要な日本語を覚えてもらいます。日常生活に関わる単語を覚えてもらうだけでも違います。また、幼い子どもでも養親とコミュニケーションをとるために、欲しいものがあつたら絵本の絵を指差すなどの工夫をします。

ある5歳の男の子は、委託当初、壁に飾られていた家族写真を指差した後に自分を指差しました。養親はすぐにその子を写真館に連れていき、写真を撮ってもらいました。彼は「これで自分も家族の一員になれた」と思い、安心したのです。

養親は子どものサインを見逃さず、1つ1つに応えていく必要があります。それによって、親と子の絆が深まっていきます。

### —養子からルーツ探しの問い合わせはありますか？

多いですね。支援対象は成人した人に限っていますが、60代の人からの問い合わせもあります。「自分は何者か？」「自分はなぜ養子に出されたのだろう？」という疑問は多かれ少なかれ、みな持っています。事実を知ることで、自分のライフストーリーを完成させたいのです。

ISSJでは、養子縁組の記録はすべて保管しており、養親の名前でも出生時の子どもの名前でも検索ができます。当時の記録から、自分が養子縁組に託された背景が分かると、納得できます。生母との再会を望む人には、生母の戸籍の附票をたどると現住所がわかるので、そこに手紙を出して再会のお手伝いをします。ただし、すべてが喜びの再会につながるわけではなく、切なさを経験する場合もあります。

### —ISSJで行う国際養子縁組は年間何件ですか？

年に3～4件です。子どもの背景は時代によって大きく変化していますが、どんなに豊かな時代になっても、新たな家庭を必要とする子どもたちは存在します。家庭を失った子どもたちに家庭環境を提供する選択肢のひとつとして、国際養子縁組を考えてください。ISSJと協働してくださる児童相談所や施設が増えることを願っています。

### ISSJの連絡先

住所：〒113-0034 東京都文京区湯島1-10-2  
御茶ノ水K&Kビル3階

電話：03-5840-5711 (平日10～18時)

FAX：03-3868-0415

E-mail：issj@issj.org

ホームページ：www.issj.org

# 震災孤児たちを育てる 親族里親への支援

2011（平成23）年3月11日の東日本大震災により両親を亡くした子どもたち（いわゆる震災孤児）は、岩手県、宮城県、福島県の3県で253人にのぼります。彼らのほとんどは親族である祖父母やおじ、おばに引き取られましたが、自らも被災者でありながら、突然、幼児から高校生の子どもたちの保護者になった方々の不安や戸惑いはどれほど大きかったことでしょう。それでも、「この子を育てる」と覚悟した親族里親の方々への支援の中心になったのが、親族里親サロンでした。これまでの歩みについて、「宮城県なごみの会」と東北大学大学院教育学研究科に設置された「震災子ども支援室」（通称“S-チル”）の方からご寄稿いただきました。（村田和木）

## 親族里親サロンの歩み

トモ やまとよし

（宮城県なごみの会会長）

東日本大震災の発災から8ヵ月後、里親会では県から震災孤児を養育する親族里親への支援事業の委託を受けました。

支援事業の中心となったのが里親サロンです。サロンは“S-チル”との共催で、県内の各児童相談所の協力を得ながら開催しています。とくに、甚大な被害を受けた石巻市を管轄する東部児童相談所と、気仙沼市にある東部児童相談所気仙沼支所とは緊密な連携をとっています。また、児童養護施設「旭ヶ丘学園」の児童家庭支援センターからは、気仙沼市本吉でのサロンに毎回参加いただいています。

第1回目は、2012年2月に石巻市の東部児童相談所で緊張の中、開催されました。震災から1年近くが経とうとしていましたが、震災の傷跡が里親さん自身にもまだまだ残ることを目にし、これから運営に多くの課題を与えられました。

サロンは、これまで毎年8回（石巻市、気仙沼市で各3回、東松島市で2回）開催してきました。参加される里親さんそれぞれに、子どもとの関係や状況が異なる中で、サロンの約束ごとを毎回確認しながら、“聞くこと”を中心に据えて行ってきました。

緊張とともに始まったサロンですが、回を追うごとに、里親さんの安定した姿と細やかな子育ての心遣いや工夫を聞くことができ、主催する私たちにも養育の学びの機会となっていました。

震災から3年が経過、高校卒業などにより措置解除が進み、今年8月現在、親族里親の世帯数（養育里親を含む）は35世帯、委託児童数は45人となっています。“S-チル”が10年間の支援を打ち出しているように、私たち里親会も、里親サロンを中心に支援を継続していきます。

この12月には、全国里親会の助成により里親子キャンプを実施します。これまでの全国の皆さまからのご支援に、心より感謝申し上げます。

## 震災子ども支援室“S-チル”とは

平井 美弥

（震災子ども支援室 主任相談員）

震災子ども支援室“S-チル”は、ある個人が「震災で親を亡くされたお子さんたちのために役立て欲しい」と願い、年1200万円を10年間という多額の寄付をくださったことから生まれました。その寄付をもとに、2011年9月、“S-チル”は10年間の長期的支援に踏み出しました。なお、現在は多くの方々から寄附を頂き活動しています。

“S-チル”的理念として、第1に「ニーズに基づく支援」を基本に置きながら、「子どもへの支援」「保護者への支援」を時間軸、関係性、地域性を考慮しながら行っています。活動内容は電話相談や面接相談、親族里親サロン、研修会や講演会などです。また、専門家や支援者に対し、対応の難しい事例への検討や助言、コーディネートを行っています。

親族里親サロンでは同じ立場の方々が、守られた空間の中でゆっくりとお話をさせていただいている。参加者は、他の方が育てているお子さんに会ったことはありません。しかし、あたかもそのお子さんたちに会ったことがあるような親近感をもって、みんなで成長を見守っているように感じられます。

“S-チル”ではこのたび、『この子を育てる～東日本大震災の親族里親の声から～』という冊子（A5判・24ページ）を作成しました。サロンに参加された方で、協力をいただけた14家族のインタビュー調査をまとめたものです。冊子に紹介した言葉から、日々、一生懸命に子育てをされていらっしゃる皆さんのお姿を感じて頂けるのではないかと思います。今後も、里親さんとともに子どもたちの成長を見守っていきたいです。

「この子を育てる～東日本大震災の親族里親の声から～」をご希望の方は、「東北大学大学院教育学研究科 震災子ども支援室」までお問い合わせください。なお、冊子は無料ですが、送料の実費をいただきます。

●電話&FAX 022-795-3263

●E mail : s.children@sed.tohoku.ac.jp



## ◆里親さんからの手紙

### 子どもの生活をアルバムにして実親に

実親とのつながり、皆さんはどうにされていますか。我が家では、委託された子どもの生活をアルバムにし、成長の分かる工作物や絵とともに定期的に実親に渡しています。アルバムは、写真屋さんで製本・印刷したものです。

写真は引き伸ばして、イベントや日付け順に並べ、表情の変化や成長の分かるものを選んでいます。インターネットを利用すれば簡単に注文できるサービスですが、こだわりたいので写真選びに2週間程度、配置やバランスの調整作業も丸1日かかります。

普段から写真を撮る際には、実親に渡すことのできる、子どもだけの写真も撮るようにしています。1歳のお誕生日には、写真屋さんで着物とドレスを着て記念写真を撮りました。他の人がいると私たちから少しも離れる事ができなかったので、家族写真の配置や場所を変える間に、子どもだけの一瞬を逃さず撮ってもらう作業は大変でした。

その体験から私たちは、その後のアルバム作りにいろいろヒントを得ました。初めての写真を実親に渡す時は勇気がいました。写真みてどのように思うか、今後の面会の流れが変わってしまうのではないか、との不安もあったのです。児童相談所の職員の方から「とても喜んでいた」と教えていただいた時は、ホッとしました。それから私たちの贈り物は記念写真から、より成長の分かるアルバムへと進化しました。

養育里親の活動が始まるまでは、実親と子どもの関係を後押しするようにサポートしていくことが、子どものためと思っていました。しかし、面会後の長期にわたる情緒不安定を何回か経験した後は、子どもにとって安心できる生活の場の提供と、信頼できる人間関係を築くこと、なにより子どもらしい生活をおくれるようにすることが、養育里親の大切な役割なのかも知れないと思いました。

そして、養育里親と実親とのつながりと、その立ち位置を改めて考えました。実親へ渡すものは幼稚園にも協力して貰い、作品に書く名前は、苗字（里親）なしの名前にしてもらっています。今

年の贈り物選びは、子どもも参加しました。「お母さんにどれを渡そう？」家族と一緒に選ぶのも楽しいひと時です。

思い出の品は三つ必要になります。一つは、子ども用。もう一つは、実親用。最後に、子どもの応援団の私たち用です。

将来、子どもが「実親と会いたい」と思い再会したとき、お互いが同じ時を過ごしたかのようなそんな時間を埋めることの出来る共通の話題になればという想いもこめられた成長記録です。

「生まれていなければ、今の幸せは無い」「今が幸せだから、実親にありがとうと本心で思うことが出来る」。そんな幸せな人生を子どもに歩んで欲しい！と願う養育里親の独り言でした。

（静岡県里親 伊藤）

## 養育里親の転勤に伴う子どもの措置について～わが家の場合～

私たち夫婦は滋賀県で2004年に里親認定を受け、2005年に3歳半の男の子を委託されました。翌年幼稚園に入園し（滋賀県は2年保育）まもなく里父の横浜転勤が決まりました。その旨を滋賀の児童相談所に報告したところ、引越しが済んだら横浜市の児童相談所に行ってくださいと言われました。

横浜の児童相談所に今後のこと相談に参りましたが、当時はめずらしいケースなかどうか対応をしたらよいか児童相談所の方も戸惑っていたらっしゃる様子でした。「私たちは何をしたらよいでしょうか」と逆に聞かれました。

その後の対応については滋賀と横浜の児童相談所で話し合って決めて頂くことになり、私たちは横浜でも研修を受け、横浜の認定里親になりました。

現在、養育の措置費は滋賀県から受け、里親に関する研修などは横浜市の児童相談所と子ども家庭課から案内をいただき受けているという状況です。里親、里子担当のケースワーカーも滋賀と横浜にそれぞれいらっしゃいます。

滋賀、横浜の理解ある児童相談所の方たちのおかげで、わが家の場合はとくに問題もなくスムーズに事が運び、大変幸運でした。

聞くところによると、転居によって子どもが措置解除させられ、施設や他の里親へ措置変更になることがあるということです。地方によって考え方には温度差があるようですが、実親との定期的面会がある場合などやむを得ないことを除き、本当に里親といっしょに転居することができないのか、ということを子どもの幸せを一番に考えて今一度ご考慮いただきたいと思います。里親委託を推進していく過程で今後も大切な問題になるのではないでしょうか。(T・A)

### 成人になって里親の姓を名乗る子ども

里親家庭では、委託された子どもが里親の姓を名乗ることは珍しくありません。成人になって二つの姓をもつとややこしくなるので、里親の姓を名乗ることは好ましくない、というお話をしばしば聞きます。

東京養育家庭の会の杵渕紀子さんの養育されてきた子どもさんは、20歳の誕生日に「これからは杵渕の姓を名乗りたい」と家庭裁判所に自ら申し立てるそうです。「それでは杵渕を使ってきた証明をもってきなさい」ということで、友だちから来た年賀状や幼稚園の卒園証書、小学校などの卒業証書をもって裁判所に行ったということです。

杵渕さんいわく、「きちんと、テレビで見るような公判が開かれて、私も呼びだされて後ろの方に座っていました。そうしたら、裁判官が私に“養女にする気持ちはないのですか”と聞いてきました。そうしたら娘が“杵渕家には他にも子どもがいるので、私だけ養女になるつもりはありません”と答えていました」とのことです。その後、杵渕姓になりました。(談)

### ◆大震災子ども救援基金の近況

#### 竹門会さまから「大震災子ども救援基金」にご協力をいただいています

全国里親会が運営している「大震災子ども救援基金」は、東日本大震災後10年間を目標に継続して行い、進学及び就職祝金をおくなど、必要に応じて被災児童や被災児童を養育する里親の支援を行うこととしています。

この趣旨に賛同いただく企業・団体・個人の皆

さまから、おかげさまで多額の寄付金をいただけます。今回はこのなかから「東京地区竹門会」(以下「竹門会」という)をご紹介します。

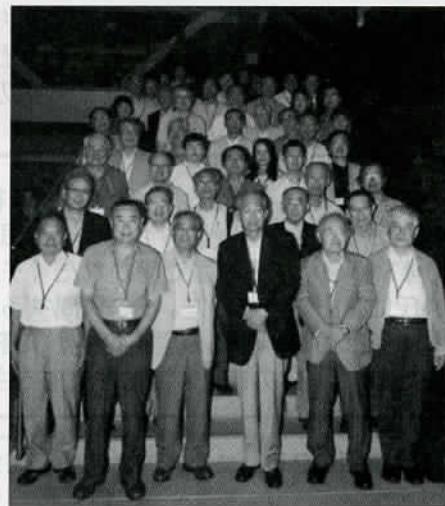
「竹門会」は、竹中育英会奨学生の卒業後の交流を図ることを目的として、東日本地区在住者を中心に約1,700人の会員によって構成され、各種のイベント開催など、活発に活動している団体ということです。

竹中育英会は50年前に、株竹中工務店創立者の発意により設立され、以来半世紀の間に完全給付の奨学金の支給・交流会などにより3,000人以上の有為な人材を送り出してきた日本有数の育英公益財団法人です。

竹門会からの寄付を全国里親会に寄託いただくこととなった理由は、①会員諸氏が、孤児の教育資金問題に関心が高いこと、②里親会の活動の透明性が高いこと、③10年という活動期間に同調していること、などとされています。

この竹門会からの寄付の特徴は、①まず10年間は続けて行うと宣言していただいていること、②会員メンバーへの呼びかけで集められる個人からの寄付の集合体としての寄託であること、③個人からの寄付のお礼葉書、全国里親会発行の寄付金領収書作成・発送事務も引受けていることなどです。

竹門会は、今年4回目の義援金募金活動をおこなっていますが、過去3年に全国里親会に寄託された金額は、2011年1,051,000円、2012年831,650円、2013年895,000円となっています。



▲東京地区竹門会の皆様

# ● おすすめの本 ●

## おれのおばさん

佐川光晴著 2010年発行 (株)集英社 187ページ 定価1,200円+税



おれ、高見陽介、中学2年生。中学受験で東京の進学校に入学し、順調のはずだったが、大手銀行の副支店長をしていた父が横領事件を起こし、逮捕された。3,500万円の返済を背負い、家屋と土地を手放しても足りず、たちまち生活に困ってしまう。

困った母は、20年来仲たがいして会っていない札幌の姉を頼り、おれの生活を頼んだ。この姉が、おれのおばさんだ。後藤恵子、寝たきりの母を見ながら児童養護施設を一人で切り盛りしている。

ここは、他の施設をはじき出された中学生の受け皿として14人が暮らしていた。皆同じ中学に通っていても、学校で自らの境遇を話すことはない。

おれは、進学校で中学3年までの勉強を終えていたので、期末試験も楽なものだった。しかし、今までトップだった吉見や大竹にとって、おれの成績が

一番になったのが気に障った。もめごとの際、クラス担任が大竹の親に、おれや同僚の卓也の過去を話していた。これをクラスでしゃべったため大問題になり、校長をはじめ関係者が集まり謝罪が行われた。

夏休み、中学2年は奄美旅行に行くが、母が倒れたと連絡が入る。住み込みの介護ヘルパーをしていた母が、父の裁判もあり、無理がたたつのだ。

東京で、おばさんの元夫が老婆と小中学生の世話ををするグループホームで厄介になり、札幌に戻った。札幌では、万引き、親の面会、卒業生の振り込め詐欺未遂等が次々と起り、おばさんが胃潰瘍で入院してしまう。いよいよ母の出番となつた……。

児童養護施設を舞台に、夫婦、親子、生き方を、中学生の視点から描いている。

## 思い出のマーニー 上・下

ジョン・G・ロビンソン著 松野正子訳 初版1980年：2003年改版 (株)岩波書店・  
岩波少年文庫 上238ページ 下226ページ 定価640円+税 映画2014年公開



アンナは、養育に苦労した養親・プレストン夫妻から、海辺に住むペグ夫妻に預けられました。

ある日、アンナは船つき場に行き、古いやしきに住むマーニーと出会い、パーティに出たり、互いに身の上話などをして、何年も待っていた人に出会えた気がしていました。「あたしがあなただとよかったです」と双方が思うような関係になりました。

アンナは、マーニーが怖がっていた風車小屋に行きましたが、マーニーに置き去りにされ、ひどく落胆しました。マーニーからお詫びをされましたが、それがマーニーと言葉を交わした最後でした。アンナは、考えるとマーニーという名の空想の女の子の話を作ったのかなと思うようになりました。

古いやしきは、その後改築され、5人の子どもがいるリンゼイ家が越してきました。その中のブ

リシラから、アンナは「あなたはマーニーでしょ」といわれ、びっくり。やしきには、マーニーの名入りの日記が残されていました。やしきには、話の女の子と同じ名を持つ女の子が住んでいたのです。ミセス・リンゼイのお友達から、50年前からのマーニーの話を聞き、アンナは、自分とマーニーとの不思議な関係が分かりました。

自分の分身のように現れたマーニーとの出会い、自分の思いが伝わっていくことで解放されていく姿が、砂浜や海水を背景に伝わってきます。

原題は『When Marnie Was There』(1967年発行)。スタジオジブリのアニメ映画では、設定がイギリスから北海道に、風車小屋はサイロになっています。

加藤 勝彦

編集  
後記

●自立を支える要素には、経済面、精神面、生活面など多々ありますが、小さい時に受けた愛情や感性が、人生を豊かに彩っていくと思います。もちろん、大人が自立していることが基本ですが。(加藤) ●9月に名古屋で開かれた「子ども虐待防止世界会議」に、日本財団の招きでやってきたフォックス氏に話を聞きました。1つ質問すると10くらいの疑問が出てきてしまって困りました。(木ノ内) ●日本の子どもを外国籍の里親(養親)に託す国際養子縁組。「大丈夫なのかな?」という疑問や不安がありました。(木ノ内) ●ISSJのあくまで子どもを主体とした丁寧な取組みに感心しました。(村田)

里親だより 第102号 発行日 平成26年11月20日 発行:公益財団法人 全国里親会 発行人:星野 崇  
編集人:木ノ内 博道 編集委員:加藤 勝彦・村田 和木 印刷所:株式会社あーす  
〒107-0052 東京都港区赤坂9-1-7-856 電話 03-3404-2024 FAX 03-3404-2034 <http://www.zensato.or.jp/> E-mail [info@zensato.or.jp](mailto:info@zensato.or.jp)